

2026年度教育予算拡充に関する意見書

現在、日本の教育はいじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差・子どもの貧困等、深刻な問題を抱えている。

また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生しており、災害からの復興はいまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ない。

一方、国際化・高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。

また、一人一人の個性を尊重しながら、生きる力と豊かな人間性を育成するための教育施策の展開には、国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。

よって、政府においては、下記の施策を講じるとともに、その施策の推進に係る予算の充実を図るよう強く要望する。

記

- 1 災害からの教育復興に関わる予算の拡充を十分に図ること。
- 2 子どもたち一人一人にきめ細やかな指導を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- 3 保護者の教育費負担を軽減するため、義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- 4 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。
- 5 安心して学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させること。
- 6 多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること。
- 7 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備に向け、バリアフリー化、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- 8 GIGAスクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 26 日

千葉県柏市議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

宛て